各位

会 社 名 イ ー ソ ル 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 長 谷川 勝敏 (コード番号:4420 東証マザーズ) 問合せ先 取締役経営企画室長 久保田 伊佐雄 (TEL.0120-065-166)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成30年9月6日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行等につきましては、払込金額等が未定でありましたが、平成30年9月21日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

- 1. 公募による募集株式発行の件
- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金1,343円

(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、当該募 集株式の発行を中止する。)

- (2) 募集株式の払込金額の総額 1,141,550,000円
- (3) 仮 条 件 1,580円から1,680円
- (4) 仮条件の決定理由等

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

- ① 車載関連市場の拡大に伴う成長が見込めること。
- ② 組込みソフトウェア開発における高い技術力を有していること。
- ③ 競合他社や新規参入企業との競争激化の可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規 上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を 総合的に検討した結果、仮条件は 1,580 円 から 1,680 円の範囲が妥当であると判断いた しました。

- 2. 第三者割当増資による募集株式発行の件
- (1) 募集株式の払込金額 1株につき 金1,343円
- (2) 募集株式の払込金額の総額 208,433,600円

### 3. 販売先指定の件(親引け)

当社が、野村證券株式会社に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下のとおりです。

### (1) 親引け先の状況等

①親引け先の概要

名称	株式会社デンソー		
本店の所在地	愛知県刈谷市昭和町 1丁目1番地		
代表者の役職及び氏名	取締役社長 有馬 浩二		
直近の有価証券報告書 等の提出日	有価証券報告書 第 95期		
	(平成29年4月1日 一平成30年3月31 日)		
	平成30年6月20日関東財務局長に提出		
	四半期報告書 第96 期第1四半期		
	(平成30年4月1日 一平成30年6月30		
	日) 平成30年8月9日関 東財務局長に提出		

② 当社と親引け先との関係

出資関係	該当事項はありません。
	/U <sub>0</sub>
人事関係	該当事項はありませ
	しん。
	-
資本関係	該当事項はありませ
	ん。
技術又は取引等関係	当社グループの取引
汉州人体权力寻民所	
	先であります。

③ 親引け先の選定理由

当社グループとの取引関係の強化のためであります。

④ 親引けしようとする株式の数

未定 (募集株式のうち、103,000株を上限として、 平成30年10月2日 (発行価格決定日) に決定される 予定。)

⑤ 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

⑥ 払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金として、親引け先が提出した第96期第1四半期報告書により、当該親引け 先が親引け予定株式の払込金額に足る資金を保有 していることを確認しております。

⑦親引け先の実態

親引け先は、東京証券取引所市場第一部及び名古屋

証券取引所市場第一部に上場しており、東京証券取引所に提出されている親引け先の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」について記載されており、反社会的勢力との関係を有していないと判断しております。

(2) 株 券 等 の 譲 渡 制 限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件における需要状況等を勘案した 上で決定する公募による募集株式の発行価格と同 ーとなり、発行価格決定日に決定される予定です。

# (4)親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式 数の割合(%)	公募による募 集株式発行の び引受による所 取引受によの所 有株式数(株)	公募 集株式 受に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
イーソル従業員 持株会	東京都中野区本町一丁目32番2号	1, 191, 370	27. 33	1, 191, 370	22. 87
株式会社KAM	東京都港区港南二丁目5番3号	352, 680	8. 09	352, 680	6. 77
笠谷 喜代年	埼玉県さいたま市 中央区	340, 190	7.80	300, 090	5. 76
株式会社ビーオ ービー	東京都港区港南二丁目5番3号	300, 000	6. 88	300, 000	5. 76
イーソル株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	279, 820	6. 42	279, 820	5. 37
株式会社アバー ルデータ	東京都町田市旭町 一丁目25番10号	200, 000	4. 59	200, 000	3. 84
山田 光信	埼玉県さいたま市 見沼区	212, 030	4. 86	180, 030	3. 46
長谷川 勝敏	埼玉県さいたま市 中央区	200,000	4. 59	145, 000	2. 78
株式会社デンソ	愛知県刈谷市昭 和町1丁目1番 地	_	_	103, 000	1. 98
久保田 伊佐雄	東京都町田市	106, 010	2. 43	100, 010	1. 92
計	_	3, 182, 100	72. 98	3, 152, 000	60. 50

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年9月6日現在のものであります。
  - 2. 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年9月6日現在の所有株式数及び株式総数に、公募による募集株式発行、引受人の買取引受による売出し及び親引け(103,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
  - 3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- (5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。
- (6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

### 【ご参考】

- 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要
- (1) 募集株式の数及び売出株式数
  - ① 募集株式の数 普通株式 850,000株
  - ② 売 出 株 式 数 普通株式 引受人の買取引受による売出し 185,100 株 オーバーアロットメントによる売出し 155,200 株 (※)
- (2) 需要の申告期間 平成30年9月25日(火曜日)から 平成30年10月1日(月曜日)まで
- (3) 価格決定日 平成30年10月2日(火曜日) (発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 募集・売出期間 平成30年10月3日(水曜日)から 平成30年10月9日(火曜日)まで
- (5) 払 込 期 日 平成30年10月11日(木曜日)
- (6) 株式受渡期日 平成30年10月12日(金曜日)
  - (※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、野村證券株式会社が当社株主である山田光信(以下「貸株人」という。)から借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年9月6日及び平成30年9月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式155,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

また、野村證券株式会社は、平成30年10月12日から平成30年11月5日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

野村證券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 2. ロックアップについて

公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による株式売出しに関連して、貸株人及び売出人である山田光信並びに売出人である長谷川勝敏、笠谷喜代年、上山伸幸、上前勉、久保田伊佐雄、丸山武四、奥谷弘和、権藤正樹及び徳永太並びに当社株主であるイーソル従業員持株会、株式会社KAM、株式会社ビーオービー、株式会社アバールデータ、澤田勉、高橋佐敏、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、日本生命保険相互会社、屋江保秀、阿部義宏、玉井綾子、石川正敏、戸谷陽一、室岡基、金子健及び高野憲一郎は、野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の平成31年1月9日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成31年4月9日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、公募による募集株式の発行、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成30年9月6日開催の当社取締役会において決議された野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

加えて、株式会社デンソーは、野村證券株式会社に対して、払込期日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の平成31年4月9日までの期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

以上